

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて 「一体的実施」のさらなるパワーアップを

連合岡山会長 金 澤 稔



日本国憲法には、「勤労の義務」が規定されています。人は働くことによって生活の糧を得、社会生活を営み、社会の一員として納税をするわけですが、今、その働くということが容易なことではなくなっています。非正規労働者の拡大やワーキング・プアの増加など、働く意欲はあるものの良質な雇用に恵まれず、結果として生活保護を受給せざるを得ない状況に陥ってしまうこともあります。

国や地方自治体は、住民の最低生活を保障する責務を負っており、そのために就労するための職業紹介や職業訓練、生活の基盤を確保する生活保護などの社会保障制度を提供しています。しかし、住民から見れば、その実施主体が国なのか地方自治体なのかは関係のないことであり、国と地方自治体という縄張り意識を捨て、そこで生活する「人」に着目した総合的なセーフティーネットを構築することが急務です。

私の自治体職員時代の経験から、要援護者の早期の自立助長が非常に重要であるが頭では理解していても、その反面で大変困難な仕事だということが蘇ります。このような意味で、ハローワークと地方自治体が連携して、雇用対策と生活の安定に向けた対策を実施している「一体的実施」は、まさに要援護者の稼働能力を引き出し、早期の自立に向けた大変有意義な取り組みだと感じています。岡山県においても2011年7月から各自治体での事業が開始をされ、着実にその効果が現れていると認識しています。今後は、国と地方自治体が今まで以上に連携を図り、子育て支援や年金、医療、介護などの他の福祉・保健施策も含めて、ワンストップでの行政サービスが提供できる体制の早急な整備が望まれます。

連合岡山としても、働くことが報われ、将来の暮らしへの不安のない社会＝連合のめざすべき社会像である「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、国、地方自治体や経済団体などとも連携を強め、雇用政策と社会保障政策がマッチングしたシステムの構築を支援していきたいと考えています。